

# アスベスト（石綿）対策における規制強化のご案内

建築物等の解体・リフォーム工事を行われる元請事業者の皆さまへ  
**石綿対策への規制が強化されています！**

## 「建築物石綿含有建材調査者」の資格取得について

令和5年10月から工事開始前の**石綿有無の事前調査**については  
**国が定める講習を受講し、修了考査に合格した資格取得者にて  
 行うことが義務化**されます。

解体・リフォーム工事を行われる取引先さまにおかれましては、内容  
 をご確認のうえ**お早めに講習を受講**されることをオススメいたします。

※アスベスト（石綿）対策については、様々な規制強化が実施されておりますので、  
 下段のリンク先から詳細をご確認ください。

### <必要資格>

<b>一般建築物</b> 石綿含有建材調査者	全ての建築物の調査を行う資格
<b>一戸建て等</b> 石綿含有建材調査者	一戸建て住宅および共同住宅の内部に限った調査(共有部分は除く)を行う資格
<b>特定建築物</b> 石綿含有建材調査者	一般建築物石綿含有建材調査者の講習内容に加えて、実地研修や、口述試験を追加したもので、全ての建築物の調査を行う資格

### <講習・規制関係>

○石綿含有建材調査者講習は、開催団体により日時や受講料が異なるため、受講者の居住地や受講可能日を考慮のうえ、お早めにお申込みください。  
 詳細は、「A石綿総合情報ポータルサイト」でご確認ください。

○アスベスト（石綿）に関する規制内容の詳細は、  
 「B厚生労働省のサイト」でご確認ください。

A 資格関係



B 規制関係



※本チラシの情報は2023年1月現在の情報です。



お客様の喜びは、私たちの喜びです

かんでんEハウス株式会社 営業統括部

〒530-0004

大阪市北区堂島浜1丁目4番16号 アクア堂島NB Fタワー3階  
 TEL: 06-6347-1822 (平日9時~17時30分)